

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域応援商品券発行事業【R7国補正分】	①市内の登録店で利用できる地域応援商品券を1人1万円分配布し、食料品等の物価高騰の影響を受ける生活者への家計を支援するとともに、消費喚起による地域経済の活性化を図る。 ②商品券原資及び事務費 313,529千円 ③【商品券原資 @10千円×市民29,500人=295,000千円】 【事務費(委託料、消耗品費) 18,529千円×1式】 ④市民及び市内登録店舗	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域商品券発行事業【R7国予備費分】	①物価高騰の影響により落ち込んでいる消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、市内の登録店で利用できるプレミアム付きデジタル地域商品券を販売する。(1口2,500円分を2,000円で販売) ②プレミアム原資及び事務費 26,510千円 ③・プレミアム原資分 @500円×40,000口=20,000千円 ・事務費(委託料、消耗品費等) 6,510千円×1式 ④市内登録店舗及びその利用者	R7.8	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉施設等物価高騰対策支援事業補助【R7国予備費分】	①市内の障がい福祉施設、救護施設の事業所に対し、物価高騰の影響を受けている電気代への支援を行い経営悪化を防ぐとともに、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②負担金補助及び交付金 950千円 ③電気代(7～9月分) 計950千円 ・入所系@1,800円×158人=284,400円 ・通所系@1,440円×270人=388,800円 ・訪問系@11,850円×5事業所=59,250円 ・救護施設@1,670円×130人=217,100円 ④市内障がい福祉施設、救護施設	R7.8	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策支援事業補助【R7国予備費分】	①市内の介護サービス等を提供する事業所に対し、物価高騰対応の影響を受けている電気代への支援を行い経営悪化を防ぐとともに、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②負担金補助及び交付金 2,908千円 ③電気代(7～9月分) 計2,908千円 ・入所系@1,800円×900人=1,620,000円 ・通所系@1,440円×664人=956,160円 ・訪問系@11,850円×28事業所=331,800円 ④市内介護施設等	R7.8	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間認定こども園物価高騰対策支援事業【給食費・R7国予備費分】	①物価高騰の影響により給食食材費が値上がりしている中、施設が保護者の給食費負担金に転嫁(増額)することなく保育環境の質を確保するため、価格高騰相当額を給付することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②扶助費 552千円 ③増額相当分@100円×3歳以上児460人×12か月=552,000円(4～3月分) ※R7年度給食費月額@4,800円に対して実費相当@4,900円(@100円高騰) ※単価算定に当たり、職員給食費は除外して計算している ④民間認定こども園利用児童の保護者(施設の代理受領を含む)	R7.8	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間認定こども園物価高騰対策支援事業【電気料・R7国予備費分】	①市内の民間認定こども園に対し、物価高騰対応の影響を受けている電気代への支援を行い経営悪化を防ぐとともに、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②負担金補助及び交付金 327千円 ③・高圧電力@420円×376人=157,920円(7～9月分) ・低圧電力@350円×483人=169,050円(7～9月分) ④民間認定こども園	R7.8	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	きのこ栽培電気・灯油等価格高騰対策事業【R7国予備費分】	①市内のきのこ生産事業者に対し、物価高騰の影響を受けている電気代、灯油代、重油代への支援を行うことで、経営悪化を防ぎ、健全な事業運営を図る。 ②負担金補助及び交付金 5,220千円 ③R7.4月からR8.1月分の電気代、灯油代、重油代の見込額をR3年度同時期と比較した差額見込の合計 11,600千円×補助率45/100=5,220千円 ④5事業者(法人、組織及び団体)	R7.8	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小学校管理運営経費【R7国予備費分】	①物価高騰を受けているエネルギー費用の影響緩和対応として、児童が普段利用する小学校の電気料金高騰相当分に活用することで施設の適切な維持運営を図る。 ②光熱水費: 令和5年度と比較した電気料金高騰相当分 ③R5年度実績50,288千円×上昇率0.1=5,029千円 ④市内小学校	R7.4	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域応援商品券発行事業【高齢者上乗せ・R7国補正分】	①市内の登録店で利用できる地域応援商品券を、65歳以上の市民に1人5千円分上乗せして配布し、食料品等の物価高騰の影響が大きい高齢者の家計を支援するとともに、消費喚起による地域経済の活性化を図る。(事業No.5への上乗せ事業) ②商品券原資及び事務費 60,241千円 ③【商品券原資 @5千円×11,500人=57,500千円】 【事務費(委託料、通信運搬費) 2,741千円×1式】 ④市内の高齢者及び登録店舗	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小中学校給食食材費高騰対策事業補助【R7国補正分】	①物価高騰により小中学校の給食食材費が値上がりしていることから、その高騰相当分を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金 3,639千円 ③11月～3月分の給食高騰相当分(職員分除く) ・小学生1食@20円×1,259人×85食=2,140,300円 ・中学生1食@25円×705人×85食=1,498,125円 ④市内小中学校に通う児童・生徒の保護者	R7.11	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉施設等物価高騰対策支援事業補助【R7国補正分】	①市内の障がい福祉施設、救護施設の事業所に対し、物価高騰の影響を受ける電気代・食材料費への支援を行い経営悪化を防ぐとともに、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②負担金補助及び交付金 2,405千円 ③【電気代(1～3月分) 計932千円】 ・入所型@1,800円×148人=266,400円 ・通所型@1,440円×270人=388,800円 ・訪問型@11,850円×5事業所=59,250円 ・救護施設@1,670円×130人=217,100円 【食材料費(1～3月分) 計1,473千円】 ・入所型@3,800円×148人=562,400円 ・通所型@1,400円×270人=378,000円 ・救護施設@4,100円×130=533,000円 ④市内障がい福祉施設、救護施設	R8.1	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策支援事業補助【R7国補正分】	①市内の介護サービス等を提供する事業所に対し、物価高騰対応の影響を受ける電気代・食材料費への支援を行い経営悪化を防ぐとともに、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②負担金補助及び交付金 9,328千円 ③【電気代(1～3月分) 計2,908千円】 ・入所型@1,800円×900人=1,620,000円 ・通所型@1,440円×664人=956,160円 ・訪問型@11,850円×28事業所=331,800円 【食材料費(1～3月分) 計6,420千円】 ・入所型@6,100円×900人=5,490,000円 ・通所型@1,400円×664人=929,600円 ④市内介護施設等	R8.1	R8.3
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間認定こども園物価高騰対策支援事業【電気料・R7国補正分】	①市内の民間認定こども園に対し、物価高騰対応の影響を受ける電気代への支援を行い経営悪化を防ぐとともに、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②負担金補助及び交付金 323千円 ③・高圧電力@420円×366人=153,720円(1～3月分) ・低圧電力@350円×483人=169,050円(1～3月分) ④民間認定こども園	R8.1	R8.3
14	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者等省エネ設備導入支援事業【R7国補正分】	①市内事業者による省エネ設備の導入を支援し、省エネ化を促進することで、高騰する電力・ガス・燃料費等のエネルギー価格に対応した経営改善を後押しする。 ②負担金補助及び交付金、事務費 計10,900千円 ③【補助金 10,000千円×1式=10,000千円】 (1件あたり補助金額:下限250千円～上限1,000千円) 【委託料及び消耗品費 900千円】 ④市内の中小企業等	R8.1	R8.3
15	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光消費拡大事業【R7国補正分】	①宿泊者に対し、市内の登録店で利用できる地域商品券を1人1千円分配付することで、市内の観光消費額の拡大を図り、物価高騰の影響を受ける観光関連事業者を支援する。 ②商品券原資及び事務費 5,280千円 ③【商品券原資 @1千円×5千人=5,000千円】 【事務費(委託料) @280千円×1式=280千円】 ④市内の登録店舗	R8.1	R8.3
16	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	おおのっすノーアンドスパ応援事業【R7国補正分】	①市内の小中学生に、市内のスキー場リフトや温浴施設を無料で利用できる券を配付し、利用分の料金を運営事業者へ補助することで冬季のレジャー需要を喚起し、物価高騰の影響を受ける運営事業者を支援する。 ②負担金補助及び交付金、使用料及び賃借料、消耗品費 計6,897千円 ③【補助金 6,758千円】 ・スキー場リフト代 中学生@5,200円×718人×使用率80%=2,986,880円 ・スキー場リフト代 小学生@3,000円×1,271人×使用率80%=3,050,400円 ・民間及び指定管理温浴施設利用料 中学生@700円×682人×使用率80%=381,920円 ・民間及び指定管理温浴施設利用料 小学生@350円×1,207人×使用率80%=337,960円 【使用料 39千円】 ・公営温浴施設利用料 中学生@700円×36人×使用率80%=20,160円 ・公営温浴施設利用料 小学生@350円×64人×使用率80%=17,920円 【消耗品費 100千円】 ④市内のスキー場及び温浴施設並びに市内の小中学生	R7.12	R8.3